

※情報アラカルトは、14 ページから右へ読み進めてください。

※情報アラカルトは、14 ページから右へ読み進めてください。

## 情報アラカルト

暮らしに役立つ情報をお届けします

### 暮らし

#### 9月下旬に介護保険給付費通知を送ります

利用したサービスや利用者負担額などに誤りがないか確認し、介護保険サービスに係る費用への理解を深めていただくための通知です。

事業所から発行された「領収書」や、ケアマネジャーから交付された「サービス利用票」などと併せて、内容を確認してください。

対 6月～7月に居宅サービスを利用した方（施設に入所している方は対象外）

※この通知書は、請求書や領収書ではありません。

※市への手続きや利用料の納付などは必要ありません。また、確定申告には利用できません。

問 高齢福祉介護課介護保険係 ④144

#### ジェネリック医薬品利用差額通知書を送付します

この通知書には、先発医薬品からジェネリック医薬品に変更した場合に、自己負担額がどの程度軽減されるかを記載しています。

自分の薬代の節約は医療費全体の節約にもつながります。使用について不安な点や疑問点があれば、医師や薬剤師に相談してください。

対 4月～11月に国民健康保険を使って先発医薬品の処方を受けた方

※9月～2月に6回送付します。

※この通知書はジェネリック医薬品に関するお知らせです。手続きの必要はありません。

問 市民課保険係④127

#### 乳医療証・子医療証の更新 10月1日から

10月1日(火)から乳医療証・子医療証が新しくなります。該当者には9月下旬に新しい医療証を送付します。有効期限（今年の9月30日）の過ぎた医療証は、破棄または子育て支援課へ返却してください。

また、健康保険の変更や転出などで資格がなくなった場合は、子育て支援課に届け出てください。

#### 乳幼児医療費助成制度(乳)・義務教育就学児医療費助成制度(子)

市内在住の中学校3年生までの子どもが健康保険による診療を受けたときに、医療費の自己負担金の全額または一部を助成するものです。まだ医療証を持っていない方は、申請してください。

※医療証の有効期限は令和2年9月30日までですが、来春、小学校入学予定・中学校卒業予定の場合は令和2年3月31日までです。

※令和2年4月に小学校入学予定のお子さんには、3月下旬に子医療証を送付します。

問 子育て支援課支援係④237

#### 9月21日(土)～30日(月)は秋の全国交通安全運動

#### やさしさが走るこの街 この道路

基本目標 子どもと高齢者の交通事故防止

重点項目 ①子どもと高齢の方の安全な通行の確保と高齢運転者の交通事故防止 ②夕暮れ時と

夜間の歩行中・自転車乗用中の交通事故防止 ③すべての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底 ④飲酒運転の根絶 ⑤二輪車の交通事故防止

#### 自転車事故に備えて保険に加入しましょう

自転車事故は、自分だけでなく相手にも怪我をさせたり、相手の物を壊したりすることがあります。これらの場合に備え、保険に加入しておきましょう。

#### 高齢の方の運転免許自主返納について

運転免許を返納すると「運転経歴証明書」を申請することができます。「運転経歴証明書」は、運転免許を返納した日からさかのぼって5年間の運転に関する経歴を証明するもので、これまで安全運転に努めてきた証明や記念の品となるものです。

「運転経歴証明書」を提示することにより、高齢者運転免許自主返納サポート協議会の加盟店や美術館などで、さまざまな特典を受けることができます。

問 防災安全課防犯・交通安全係 ④216

#### 自然休暇村 飲食料金を改定



▲自然休暇村

消費税および地方消費税の改正に伴い、10月1日(火)から自然休暇村の飲食料金を改定する予定です。

ご理解とご協力をお願いします。 ※詳しくは問い合わせてください。

問合せ 自然休暇村 ☎ 0120-47-4017 ☎ 0551-48-4017 地域振興課地域振興係④202

## しごと

### 第28回創業支援セミナー

#### 創業事例発表&セミナー ～羽村市で創業するって実際どうなの?～

できれば羽村で創業したいけれど、羽村で商売ってどうなんだろう…そんなことを思っている方、ぜひ申し込んでください。

羽村市の創業支援補助金を実際に利用した方からさまざまな話を聞くことができます。



▶セミナー参加者にiサロンオリジナルグッズをプレゼント

日 10月6日(日)セミナー：午前10時～正午、情報交換会：午後0時10分～午後1時 会 産業福祉センター2階会議室 定 20人(先着順) 講 坂本明さん(手打ちうどん さかもと)、白澤亮さん(しらさわ整骨院)

申・問 10月3日(木)までに「氏名、住所、連絡先」をファクスまたはEメールで産業振興課商工観光係④657へ FAX579-2590

☎s206000@city.hamura.tokyo.jp

#### 羽村市ビジネスハンズオン支援事業「ビジネスよろず合同相談会」

「事業承継を行いたい」「消費税増税にはどう対応したら」「キャッシュレス決済について詳しく知りたい」など、事業者のさまざまな悩みを複数の専門家に相談することができます。

また、複数の専門家からアドバイスを受けることで、自分では気が付かなかった課題を見つけることができます。個人事業主も参加することができます。悩みを解決して、新しい経営展

開の可能性を広げましょう。 日 9月27日(金)午後2時～5時 会 産業福祉センターiホール 申・問 9月26日(木)までに「氏名、連絡先、希望時間」を、ファクスまたはEメールで産業振興課商工観光係④657へ FAX579-2590 ④s206000@city.hamura.tokyo.jp

## 審議会などの傍聴

### 第4回羽村市子ども・子育て会議

日 9月26日(木)午後7時～ 会 市役所東庁舎4階特別会議室 定 10人(先着順) ※会議日程については、変更の可能性があります。当日確認してください。 ※会議は一部傍聴できない場合があります。

問 子育て支援課保育・幼稚園係 ④229

## 施設から

### スイミングセンター (月曜休館) ☎ 579-3210

#### スキルアップレッスン タイムトライアルレッスン

日 10月の毎週土曜日 スキル：午後4時～4時50分(クロール、平泳ぎ)、午後5時～5時50分(バタフライ、背泳ぎ) / タイム：午後6時～6時50分(4種目) ※小学生は午後5時以降、中学生は午後7時以降、16歳以上の保護者の送迎が必要です。

対 スキル：クロールや平泳ぎ、バタフライを25m泳げるようになりたい小学生 / タイム：水泳大会で好成绩・好タイムを目指している小学生以上の方(4

種目のうち1種目でも25m以上泳ぐことができれば参加可能) 定 5人(先着順) 費 スキル：4,000円(全4回)、タイム：4,800円(全4回) 持 水着、水泳帽子、ゴーグル、タオル、100円硬貨(ロッカー代・リターン式) ※休まず通った方には2時間のプール無料チケットプレゼント! 日 9月28日(土)～10月4日(金)(9月30日(月)を除く)の午前9時～午後8時50分に直接スイミングセンターへ

### 弓道場 (月曜休館) ☎ 555-9255

#### 初心者弓道教室

弓道を体験、再開したい方を対象にした教室です。

日 10月8日(火)～29日(火)の毎週火・土曜日午後7時～9時(全7回) 会 弓道場 対 中学生以上(中学生は保護者の付添いが必要) 定 15人(先着順) 費 3,500円(保険料込み) 持 運動できる服装(上着にボタンのない物)・靴下または足袋 申 10月1日(火)までに「住所、氏名、年齢、電話番号」を記入し、郵送・ファクスまたはEメールで弓道場へ

〒205-0001 小作台4-2-8 FAX555-9255 ④kyudo\_hamura@yahoo.co.jp



▲羽村市弓道場

※情報アラカルトは、14 ページから右へ読み進めてください。

特に記載のない場合の受付時間は土・日曜日、祝日を除く午前8時30分～午後5時です。

申込みの記載のない場合は直接会場へお越しください。費用の記載のない場合は無料です。